

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第1回）

1 日 時 平成 27 年 11 月 20 日（金）午後 2 時～午後 3 時 4 3 分

2 場 所 豊川市役所 本庁舎 3 階 議会運営委員会室

3 出席者 【委 員】

日比 嘉男	委員（会長）	伊藤 憲男	委員（会長職務代理者）
浅川 清	委員	神谷 典江	委員
竹内 智則	委員	権田 晃範	委員
瀬野 弘志	委員	澤井 妙子	委員
鈴木 正子	委員	河合美恵子	委員

4 議題の審議

事務局： これまでの審議会の開催経過の説明

事務局： 資料説明

会 長： ありがとうございます。ただ今、事務局から今までの経緯と資料の説明をいただきましたが、皆さんからは、忌憚のないご意見、ご質問があれば何でも結構ですのでお願いします。今回の審議会から、新たに教育長が審議の対象に加わりましたので検討を要するところですが、市長や副市長、議員の給与水準に比べて県内における順位が低いため、新たなスタートとしてご審議いただく必要があるものと思われれます。検討に際しては、人事院勧告がベースになること、人口規模対比でみてどうか、一番大事なことです。財務体質からみてどうか、また、経緯としてこのところ据え置きが続いていますが、据え置きの前には引下げがあり、引き下げたものが据え置かれている特別職に対して、一般職については順次改正され、あと 2 年後には制度が完成すること、などを考慮して検討する必要があるものと思われれます。私は議長でありますので、あまり意見を言える立場ではありませんが、まずは資料についてのご質問をお願いしたいと思います。

委 員： 今回から教育長が審議対象となったわけですが、資料 3 ページにあるとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長が教育長を直接任命することになったというご説明を受けました。また、現在の教育長は委員としての任期満了まで従前の例により在職するとされていますが、今の教育長は教育委員でしょうか。

事務局： 教育委員ではありません。

委 員： そうであれば、この 4 月に新たに教育長として任命されたということですか。

事務局： そうです。教育長はこの 4 月に任命されておりますが、教育委員は教育委員として別に任命されております。

委 員： 教育委員の任期は 4 年、教育長の任期は 3 年とありますが、こういった理由で 1 年違うのですか。

事務局： 教育長の任期が3年になったのは、市長の任期が4年であることから、市長は任期中に必ず一度は新教育長を任命できるように1年短くしたものです。ともに4年の任期ですと、同時に交替することもありますので、教育長の任期を1年短くして、任期中に必ず一度は任命できるようにしたものです。

委員： 新たな市長が就任したときに、前市長が任命した教育長が在職しているケースもあるのですよね。

事務局： そのようなケースもありますが、教育長は3年任期で交替しますので、その際には、市長が新たに任命できるということになります。

会長： 少し疑問もありますが、今まで4年保障されていた教育長の任期は、新制度では3年になったということですね。

委員： 東部中学校を退職された先生が新たに教育長に就任されたわけですが、先生は教育委員会のことをよく分かった上で就任されたかと思います。そんな先生でも、4月当初はとても大変であったと聞いています。前教育委員長であった先生からいろいろと話を聞く機会があったから何とかできた聞いていますが、急な制度改正があったときに白羽の矢が当たったわけですので、何か少しでも給料を上げることができたらと思っています。

会長： 確かに、新制度となり、責任が重くなるのに給料がそのままというのはいかがなものかと思いますので、皆様のご意見を伺いながら、どのぐらいが妥当であるか考える必要があるかと思います。他にご意見はいかがでしょうか。

委員： 人の報酬について言える立場ではないと思いながら資料を見ていましたが、会社を経営していたりするときに、財源がどのくらいあってどのくらい人件費に充てていくのか、しっかり計画していかなければならないと思います。資料13ページに3カ年平均の財政力指数についての記載がありますが、これがどうなのかと思うのと、第6次総合計画でもよく出ていましたが、少子高齢化により生産人口が大きく減ってくると予想されますので、豊川市はある程度目標を見据えて取り組む必要があると思います。不交付団体になったときにはこうするといった策などを考えているとは思いますが、そのようなことをすべて網羅して検討しなければならないものであると思います。職務が大変だから給料を上げるとか、そうではないから上げないといったような簡単な問題ではないと思います。市役所であれば資料を持っていると思いますので、次回の審議会では、このように計画しているといった資料を示してほしいと思います。公務員一人ひとりの給料について言っているではありません。個人的な感情論になりますが、豊川市は夫婦ともに公務員であるとか家族中で公務員であるといったケースが本当に多いので、おやと思いながらいつも見えています。そうではありますが、住民サービスを充実させようと一生懸命やろうとしているのも分かります。1市4町の合併を終えて行政も随分落ち着いてきていると思いますので、財政状況等を見据えて、こういったところを狙ってやっていくのだといった目標を教えていただければ、例えば上げましょうといった判断もできるものかと思います。

事務局： 特別職だけではなく、私ども一般職を含めての資料をお求めでしょうか。

委員： お財布は一つですので、一般職の人員費はこれだけですが、特別職はこれだけですよといった資料があったほうが分かりやすいと思います。財政状況が違いますので、隣の町と比べてどうかといった資料ではいかがなものかだと思います。言いたい放題言いましたが、一度このあたりを聞かせていただきたいと思い、発言させていただいた次第です。

会長： 意見ですので、何でも言ういただければと思います。ただし、私が言うことではありませんが、一般企業の場合には、体力がどのくらいあるかとか、収益力がどのくらいあるかといった標準値が決まっているものですが、行政については、何に力を入れていくのかというのが大事でありますので、借金が少なければ財務体質がよいとか預貯金が多ければよいというものとは全く違うと思います。要するに、今日手を打って明日すぐに芽が出るわけではありませんので、今市民が何を求めているのか、そのためにどのあたりに先行投資をするのかというのが大事になると思います。あなたがおっしゃっているのは、要するに、財政力指数はこうではありますが、わが市は何をどういうふうにしようと考えているか、それが分かるように示してほしいということでしょうか。

委員： そういうことです。このように考えているから特別職については据え置きで大丈夫ですとか、よくやっているので上げましょうといった議論になっていくかと思い、意見を述べた次第です。

会長： 一つの要素としてはそのあたりですが、もう一つの要素として、同規模の人口・世帯数の団体との比較も大いに参考になると思います。とりわけ少子高齢化の時代においては、年代別にどうなっているかなど、もっと突っ込んで検討する必要があると思いますので、そのような資料を求めるのであれば分かります。他の市は関係ないと言ってしまうのは、どうかと思います。いずれにしても、今いただいた意見については、指数に表れる面と表れない部分である裏づけ、現時点での足元の分析と将来を見据えた取組みが示された資料があるかと思いますが、そのような資料を提示してもらえばご理解いただけるものと思います。

事務局： 難しいところですが、全国の自治体でみて、経費に占める人員費の割合等が記載された資料はあるかと思いますが、次回示させていただければと思います。

会長： 他にご意見はいかがでしょうか。

委員： 今回初めて参加させていただき、疑問に思うこともあるわけですが、資料12ページに記載があるとおり、教育長の給料水準が市長や副市長と比べて低いこと、逆に言えば市長や副市長が高いのかもしれませんが、教育長がこのような水準になっていることについて過去の経緯や理由等があるのでしょうか。また、18ページに記載のある地域手当について、豊川市の状況を再度ご説明願います。

事務局： 教育長の給料につきましては、これまで審議の対象ではありませんでしたので、県内での順位付けについては検討せず、市長や副市長の改定率に合わせて改定してきた経緯があります。

- 委員：そうなりますと、出発時点から低い状況にあったということでしょうか。同じように上げ下げしてきたのであれば、そう考えられますが。
- 会長：そうですね。今回、4月1日から職務も増加した新たな教育長としての立場となっておりますので、スタートラインとして検討すべきものであると思います。そのために、どういう比較ができるか、判断できる資料を提示できますでしょうか。
- 委員：今までは教育委員の中に教育長も入っており、その委員の中から教育委員長を決めていましたので、教育長と教育委員長は別々でありました。それが一本化されたということですね。
- 事務局：そうですね。過去の教育長の給与等の状況を確認してみます。
- 会長：順位だけで言いますと、市長・副市長が11位であるのに対して開きがあるわけですね。教育長については、昇給ベースだけで市長や副市長に合わせるようになってきているのでしょうか。
- 事務局：教育長の給料については、各市でそれぞれ考え方があるようです。例えばある市では、市長と副市長は上から7番目と6番目ですが、教育長に関しては22番目となっております、教育長の給料が極端に低くなっています。また、逆に、市長と副市長は上から5番目ですが教育長は県内で一番高くなっている市もあり、スタートの金額をどこに設定するかによるものと思われま
- 会長：そうですね。スタート時の水準がどうであったか、また、教育長については業務の増加もありますのでどう評価するかということが重要になりますね。そのあたりを次回までに調べてもらえますか。
- 事務局：市長・副市長についてはこれまで見てきたわけですが、教育長については、今回初めて見ることになりましたので、各市においても教育長の給料水準を見て驚いている市もあるかと思えます。市長・副市長については、ある程度市の大きさ順に並んでいるかと思えますが、教育長の場合はバラバラの状態であることが資料からも読み取れるところです。
- 会長：教育長の順位が市長や副市長の順位とギャップがある団体については、今回検討され、変えてくるものと思われま
- 事務局：遑って調べることとなりますので、なかなか難しいところですが、できる限りの資料を提示したいと思います。
- 会長：では、そのようにお願いします。
- 事務局：もう一つの地域手当についてご質問いただいた件ですが、豊川市の最終的な支給割合が6%となっており、今年度4月のスタート時点では2%の支給でありました。昨年、段階的に支給するものとされており、27年度は2%、28年度は4%、29年度は5%、30年度に6%になるという絵が書かれておりました。それが今年度の人事院勧告で見直しがあり、27年

度は4月に遡って4%になるとされましたので、今年度の給与改定として4月に遡って実施されます。また、最終的な制度完成は30年度とされているのが今回の改定で28年度に最終形になるとされたものであります。

会 長 : 28年度で最終形になるということですので、特別職についても検討すべきということにもなりますね。一方で、一般職の給料を段階的に支給するとされていますので、特別職についても段階的に求めていくというのも一つの考え方になるかと思えます。いずれにしても、皆さんのご意見をいただいて考えていく必要があるかと思えます。

委 員 : 資料11ページに記載のある議員報酬の適用年月日というのはどういう意味ですか。

事務局 : 最終改定があったときであり、それ以降は変わっていないということです。

委 員 : 他の市では平成27年4月1日となっているところがたくさんありますが、それは今年変えているということでしょうか。

事務局 : そのとおりです。

委 員 : 会議か何かをされて変えているのですか。

事務局 : 同じように審議会を経て変えているものです。

委 員 : 市民一人当たりの金額というのは、他の市は変わったのでしょうか、分からないのでしょうか。

会 長 : この点については、以前の審議会でも出た話ではありますが、議員の定数等についてはこの場で論じるものでもありません。

委 員 : 基本的な話になりますが、資料9ページを見ますと、教育長には地域手当がないために順位が下がっているのではと思われまます。地域手当が支給されれば他の市と同じになるのではと思えますが、いかがでしょうか。

事務局 : ご覧いただきますとおり、本市では一般職の地域手当は昨年度まで支給されない地域でありましたので、当然特別職についても支給なしとされていたところですが、説明の中でもありましたが、平成17年度以前は調整手当という名称で、地域の物価や生計費を考慮した手当を支給しており、愛知県下では10%となっていました。それが、平成17年度においては、財政状況等を踏まえて3役については5%に抑えておりました。制度改正により、5%の調整手当がなくなって地域手当に変わったとき、豊川市は地域手当ゼロ支給地でありましたので、それまでの調整手当分を本俸に乗せる形で給料の総額が変わらないようにした経緯があります。他の市で特別職の地域手当が支給されない市の中には、豊川市と同じように一般職に地域手当が支給されないところと、一般職に地域手当が支給されても特別職については支給しない市があったり、地域手当分を給料に含めて払う市があったりするなど、一概に支給しているとか支給していないとか言えない状態にあります。

委 員 : 豊川市は安城市と似ていますので、給料の水準としてはこのぐらいかな、

と見て見ておりましたので、教育長の給料水準が低いのは地域手当が支給されないのが原因かと思っていたところです。

事務局：今までの審議会でも、地域手当の支給がない市は給料で、地域手当の支給がある市についてはそれを含めた総額で比較して水準がどうであるかとの検討しておりましたので、地域手当の差だけではないかと思われま

会長：地域手当があるところとないところがありますので、総額で見なければなりませんね。

委員：豊川市の場合、適用年月日が平成22年4月1日とあるのは、今回であれば今年審議会を行って4月1日に遡るということになるのでしょうか。

事務局：特別職の場合には、各市この時期に審議会を行っているところです。なぜこの時期に行うかではありますが、もし改定となった場合には、改定の条例を3月議会にかけて翌年度4月に適用させるということになるためです。

委員：そうであるならば、平成27年4月1日適用とある市は、去年以前に審議会が開催されて改定しているということですね。4月に遡って適用すると説明されていたのは何のことだったのでしょうか。

事務局：4月に遡るというのは一般職の給与改定についてであり、特別職の給与改定につきましては、翌年度からの適用となります。

委員：地域手当については期末手当に反映されるので、調整手当と同じということですね。そうであれば、それも見て年額で考えていけばよいということになりますね。本俸に入れるか、地域手当として支給するか、今決めることではありませんが検討すべきものでありますよね。

事務局：特別職の地域手当に関してですが、例えばある市では、昨年度の審議会ですれまでの地域手当の支給をやめて給料一本で支給するように変更されたところ

委員：地域手当が本俸に含まれると、退職手当が増えるのでは。

事務局：本俸が増えますと、その分退職手当の額が増えることとなります。

委員：一般職の皆さんもそうですが、本俸の月額は低く見えますが、手当がありますので、その分もらっていることとなりますよね。

委員：そのあたりは、一般市民からすると難しいところですね。

委員：議員も同じですね。いろいろな手当がありますから。ちなみに、議会における議員定数についての議論はどんなふうでしたか。前回の審議会でも、しっかり議論するようにとの答申がありましたので確認します。

事務局 : 審議会の答申を受け、議会においては昨年、一昨年と議会改革研究会の中で議論がされております。報酬に関しては、議員力を向上すべきであり、それに見合う報酬は必要であるということで据え置き又は引き上げとする意見がある一方、一昨年まで一般職がマイナス改定となっているため、議員も痛み分けてマイナス分を減額すべきであるという意見があり、最終的には結論が出ずとなりました。

委員 : 前々回の統一地方選の際、定数の削減を掲げて当選された方がいたのに、今年の統一地方選挙ではどこかにいってしまった。4年前にあれだけ言っていたのに。

会長 : 議員の活動時間、会社で言えば労働時間に対して報酬が非常に安いと言う方がいますが、議員であれば活動するのは当たり前でありますので、それがいやであれば辞めればよいとも思うところです。とは言っても、手を上げて選ばれている以上、しっかりやっていただきたいと思いますので、より良い活動をしていただくためには酌めるところは酌んでいく必要があるかと思えます。

委員 : 私も言える立場ではなく、皆さんが言われたとおり、報酬の金額については言えませんが、豊川というまちを良くするために代表として務めているわけですので、この会としての発言ではないかもしれませんが、報酬に見合った仕事をするかどうか、しっかりやっていただければ自ずと給料がついてくるものだと思います。また、資料15ページに各委員会の開催日数と会議時間について記載されていますが、委員会により仕事の量が違うとは思いますが、かなり開きがあり、これですべての議員が同じ報酬であるというのはどうかと思います。私としては、この部分が気になったところです。

委員 : 先ほども話がありましたが、資料の14ページについてであります。26年度の財政力指数は0.88、経常収支比率が87.8、実質公債費比率が3.5となっており、少し弱いと感じるところですが、公債費比率についてはいろいろな事業を行っていけば当然借金を抱えなければならないものであります。どこに力を入れるかとなると、商工業や農業の発展に向けて資本投下をすれば借金は増えますが、結果として収入が増えることとなります。そうなれば、人口減少下にあっても、収入が上がれば経常収支比率が下がることとなりますので、財政力も上がることとなります。そういったこともある意味で目指していかなければならないと思います。先ほど人件費比率の話がありましたので、税収に見る人件費の状況についての資料もあればよいかと思えますので、次回で結構ですが、ご用意をお願いします。

会長 : そのあたりは一番大事なことですね。家計でもそうですが、志を高くもち、手を打っていかなければならないと思います。人口減少下にありますので、先行投資を行っていかなければ、後で取り返しのつかないことになるものだと思います。そのようなことを理解していただけるような説明をすればいいのではと思います。縮減や後退ではよい結果が出ないと思います。そのあたりをぜひ次回の資料に織り込んでいただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

委員 : 先ほどは、批判がしくて資料を見たいと言ったのではなく、夢のある、前向きな議論がこの場でできるといいなと思い、話をさせていただいたものです。

会 長 : では、そのあたりをぜひ次回の資料に盛り込んでいただきたいと思います。他にご意見はありますか。

委 員 : 私も初めて参加させていただきましたので、本当に素人的な考えでもありますが、教育長については、現場にみえた方がすぐに就任されて大変であることや今後の産業の発展、また、豊川市の子ども達を育てて豊川市のためにと考えますと、教育にはぜひ力を注いでいただきたいと思います。また、いじめ問題等についても教育委員会が力をつけてもっと踏み込んでいく必要があります、そうすることで子ども達の健全な育成が図られると思いますので、期待感を込めて、教育長の給料を上げるのもいいのではと思います。少子高齢化の時代でもありますので、給料を下げるのではなく、将来の豊川市を担う子ども達のためにも期待を込めて上げるのがよいのではと思います。

会 長 : 教育長については、改定の幅は別として、皆さん、なぶる必要があるということに賛同しているということでもよろしいでしょうか。そうであれば、そのあたりを織り込んでいきたいと思います。なお、本日は4時までを予定いたしておりますので、まだ少々時間がございます。結論を出すということではなく、次回に向けて資料等の注文をしていただき、次回は本論に入りたいと思います。今日は第1回目でありますので、思いのままに発言いただくことが大事であるかと思っておりますので、ご意見等はいかがでしょうか。

委 員 : せっかくですので申し上げます。資料15ページに議員の活動状況が記載されており、積極的に取り組んでいる議員とそうでない議員との差が大きいことが確認できる場所です。項目3に記載のある提出された議案の状況を見ますと、市長提出議案が151件であるのに対し、議員提出議案はわずか2件しかない状況です。この2件がどういう内容のものであるか、2件という数字は、市議会としては多い数字であるか少ない数字であるか、議員提案は議員としての活動の一つのバロメーターでありますので、参考資料としてあるようでしたら提示をお願いします。

事務局 : 分かりました。

会 長 : 他はいかがでしょうか。いろいろとご意見をいただき、次回までの資料等の要求もありましたので、他にないようでしたら本日は以上とさせていただきます。

委 員 : 次回の資料についてですが、2%、4%、6%の地域手当を含んで試算していただくと皆さんに分かりやすいと思いますので、そのような示し方をお願いしたいと思います。

会 長 : 事務局もお忙しいとは思いますが、できましたら事前に資料を提供していただきたいと思いますがいかがですか。

事務局 : 資料は事前にお送りしますので、よろしく申し上げます。

会 長 : では、不慣れな議長でありましたが、皆様方のご協力をいただき、議事を進めることができました。用意をせずに臨みましたので、皆様方には失礼もあったかと思いますが、以上をもちまして第1回の豊川市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございます。

以 上